

免許状教科	中学校1種(社会)・高等学校1種(地理歴史・公民・商業)			
科目名	教育実習 I	科目分類	教職科目	
			経済学科	■必修 □選択
			学科	□必修 □選択
英文表記	Teaching Practice I	開講年次	□1年 □2年 □3年 ■4年	
ふりがな	いちほら みつまさ	開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中	
担当者名	市原 光 匡	修得単位	2単位	
授業のテーマ	教育実習の直前指導・事後指導をおこなう。また、実習校では、実習校の教員による指導のもと、観察実習や参加実習、授業実習をおこなう。			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習校において、生徒や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校の生徒の実態と、これを踏まえた学校経営及び教育活動の特色を理解し、教育指導に活かせること。 2. 大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、各教科や教科外活動の指導場面で実践できること。 3. 事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察し、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解していること。また、これらを通して教育実習の意義を理解し、説明できること。 			
授業概要	教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身につける。			
授業計画				
第1回	ガイダンス			
第2回	直前指導(1) 教育実習の意義			
第3回	直前指導(2) 指導案の確認			
第4回	直前指導(3) 実習中の心構えなど留意事項の再確認			
第5回	教育実習・訪問指導(1) 観察実習			
第6回	教育実習・訪問指導(2) 参加実習			
第7回	教育実習・訪問指導(3) 授業実習			
第8回	報告会の打ち合わせ			
第9回	教育実習の報告会(1) 学生による実習の報告とふり返し・質疑			
第10回	教育実習の報告会(2) 学生による実習の報告とふり返し・質疑			
第11回	教育実習の報告会(3) 学生による実習の報告とふり返し・質疑			
第12回	教育実習の報告会(4) 学生による実習の報告とふり返し・質疑			
第13回	教育実習の報告会(5) 学生による実習の報告とふり返し・質疑			
第14回	目標への到達度と課題の検討			
第15回	教育実習の成果と意義			
第16回	定期試験			
授業時間外の学習	実習校の情報は十分に仕入れておくこと。また、教員としてのマナーはもちろん、授業指導案についても確認し磨きあげておくこと。			
履修条件 受講のルール	実習校から教育実習の内諾を得ていること。また原則として、各教科の指導法および「教育実習の指導」を履修していること。			
テキスト	小山茂喜〔編著〕『新版 教育実習安心ハンドブック』学事出版、2014。			

参考文献・資料	必要に応じて授業中に適宜指示する。
成績評価の方法	<p>実習校での評価 50%、報告会・課題 25%、期末試験 25%で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席回数が規定に満たない場合は定期試験を受験することができない。 ・授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができない。
オフィスアワー	<p>① 火曜日 10:40-12:10</p> <p>② 金曜日 10:40-12:10</p>
成績評価の基準	<p>【平成 27 (2015) 年度以前に入学した学生】</p> <p>優 (100～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～60 点)、不可 (59 点以下)</p> <p>【平成 28 (2016) 年度以降に入学した学生】</p> <p>秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～60 点)、不可 (59 点以下)</p>
学生へのメッセージ	<p>教育実習では、実習生のマナーが問われる。授業においても実習同様、無届欠席・遅刻は慎むなどマナーには気をつけること。</p>